

平成 2 5 年 度 経 営 概 況

社会福祉法人巴会

我が国の社会福祉を取り巻く環境は、大きな変革の時期を迎えましたが、特に大きなものは消費税の増税を柱とした社会保障と税の一体改革や平成25年4月から障害者自立支援法に代わって施行された障害者総合支援法であります。このような中、本法人は社会福祉法人の使命と役割を再認識し、福祉の原点・基本である社会福祉法の基本理念に基づき、利用者の尊厳と主体性の尊重を第一義に、公明かつ適正な事業の推進を図り、多様化する社会のニーズに応えられる存在性の高い社会福祉法人づくりに努めました。

また、職員一人ひとりが法人を取り巻く環境の変化に適応できるための任務遂行能力を培うとともに法人経営への提案を行うなど、創意工夫に努め、組織統制（ガバナンス）を高めた。さらにこのような時代背景にあることを全職員が十分に認識するとともに、社会福祉法人に必要とされる「開拓性・先駆性・創造性」などを認識しながら自己変革・自己研鑽をすることで「地域社会に必要とされる法人づくり」を基本とし、経営基盤の強化に努めました。

- 1 「利用者（顧客）主体のサービスの充実・強化」では、本法人の実施する総合的な支援サービスの在り方を念頭に置き、利用者の人権の尊重のもとに自己決定と選択などの権利を擁護し、個人の尊厳に配慮した質の高いサービスの提供を図りました。

また、虐待防止体制の整備を図り、利用者の特性や能力を十分に認識した接遇及び支援技術の向上に努めました。

さらに、施設の老朽化や福祉ニーズの変化に伴い、利用者が機能的かつ安全にサービスが利用できるよう工夫・改善を行い、QOL（生活の質）の向上を図るとともに懸案であった山崎保育園の新園舎も完成し、利用者に喜ばれる施設づくりに努めました。

- 2 「地域生活支援体制の充実・強化」では、障害者総合支援法や今後の福祉施策や動向を見据え、各施設（事業）の機能や関係機関等との連携強化により、総合的な支援体制のもと積極的な事業展開を図りました。

また、本法人の支援理念である幼児期から高齢期までの総合的な支援を着実に実施し、地域に貢献できる支援体制の充実・強化に努めました。

- 3 「情報の公開と提供の推進」では、利用者が安心してサービス利用できる支援体制の構築のために福祉サービス第三者評価の自己評価に取り組むとともに、苦情解決等に関する第三者委員への報告を的確に実施し、適正なサービスへ向けた改善を図りました。

また、平成25年4月に法人ホームページの公開を行い、地域社会に正確な情報を公開することで公共性・透明性の高い法人づくりに努めました。

- 4 「人材育成の推進」では、将来を見据えた研修計画に加え、OJT（職場内研修）の充実を図るとともに、豊かな人間性と使命感・責任感を持ち合わせた職員の養成やバランスよい経営感覚を持った管理職の育成を図り、組織力の向上を図りました。

また、新たな雇用体系の見直しや給与体系の改善など職員の処遇を図り、福祉人材の確保につなげ、さらなるサービスの質の向上に努めました。

- 5 「信頼性・公共性の向上」では、定款、諸規程及び関連法令を確実に遵守し、地域の様々な福祉需要や時代に即した事業を展開するために関係機関と連携し、今後の福祉需要に応えられるよう体制の整備を図りました。

さらに地域社会からの一層の信頼を得るために地域行事への参加を積極的に行うなど、健全かつ効率的で公共性・公益性の高い法人経営に努めました。